

「農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令（案）」及び「肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針の一部改正（案）」について

農林水産省農産局技術普及課

1. 制定の趣旨

本年6月に、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（令和8年法律第38号。以下「改正法」という。）が公布され、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号。以下「法」という。）において、認定供給確保事業者は、供給確保計画の実施が困難となるおそれがある場合に、主務大臣に対して、関係者へ必要な協力を求めるよう申し出ることができる旨の規定等が追加された。これを踏まえ、農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令（令和4年農林水産省令第75号。以下「省令」という。）において、新たに認定供給確保事業者から農林水産大臣への申出書の様式を定める等の改正を行うとともに、肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針（令和4年12月28日農林水産大臣公表。以下「取組方針」という。）において安定供給確保に支障が生ずるおそれがある場合の措置を追加する等の改正を行う。

また、昨今、基幹インフラ事業にとどまらず広範な分野においてサイバー攻撃により経済活動への大きな影響が生じている事案が相次いでいること等を踏まえ、認定供給確保事業者においてサイバーインシデントが発生した際の報告体制の確保や、平時からのセキュリティリスクの低減を図るため、省令の様式及び組方針において、所要の改正を行う。

2. 改正省令案の概要

（1）関係者に対する協力の求めの申出（省令第8条の2及び様式第12の2関係）

認定供給確保事業者は、改正法による改正後の法第11条の2第1項の規定による申出をしようとするときは、省令様式第12の2による申出書を農林水産大臣に提出しなければならないこととする。

（2）取組の実施の支障時等の報告（省令第10条関係）

認定供給確保事業者は、認定供給確保計画に記載された取組の実施に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認めたときは、遅滞なく、農林水産大臣にその旨を報告しなければならないこととされているが、（1）の申出と当該報告との重複を避けるため、（1）の申出をする場合には当該報告をすることを不要とすることとする。

（3）セキュリティに関する記載の追加（省令様式第1関係）

申請者が供給確保計画の認定を申請する際の申請書である省令様式第1について、項目6「取組の実施体制」において、サイバーセキュリティに関する報告体制を追加することとする。

また、項目9「その他安定供給確保取組方針との適合性の確保に関する事項」にお

いて、平時からセキュリティリスクを低減させるため、事業者がセキュリティ対策評価制度（SCS 制度）を取得することや、セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR 制度）に準拠した IoT 機器を使用することを推奨する旨追加する。

3. 改正取組方針案の概要

（1）安定供給確保に支障が生ずるおそれがある場合の措置（取組方針第 2 章第 3 節関係）

肥料の安定供給確保に支障が生ずるおそれがある場合等に、改正法による改正後の法第 9 条の 2 及び第 11 条の 2 の規定により、農林水産大臣が必要に応じて事業者に対し供給確保計画の提出を促すことや関係者に対して協力を求める旨を定める。また、協力を求める際には民間事業者等へ過度な負担とならぬよう留意する旨を定める。

（2）実施体制（取組方針第 3 章第 5 節）

供給確保計画の認定を受けようとする事業者の要件を定める実施体制の中にサイバーインシデントが発生した際の報告体制の整備を加えることとする。

（3）サイバーセキュリティ確保（取組方針第 6 章第 3 節）

肥料の安定供給確保に当たって配慮すべき事項に、平時からセキュリティリスクを低減させるため、国家サイバー統括室との連携のほか事業者がセキュリティ対策評価制度（SCS 制度）を取得することやセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR 制度）に準拠した IoT 機器を使用することを推奨する旨を追記することとする。

（4）国、民間事業者及びその他関係者の相互の連携（取組方針第 6 章第 6 節）

改正法による改正後の法第 8 条の 2 の規定により、国、特定重要物資等の生産等の事業を行う事業者及びその他関係者は安定供給確保のため相互に連携を図る旨を定める。

4. 公布日及び施行日

令和 8 年 9 月下旬（予定）